

視線追跡装置による内視鏡検査における被ばく軽減の探索試験に関する研究

1. 研究の対象

2022年2月28日～2022年4月30日の間に、当院にてX線を必要とする内視鏡検査を実施した患者さん（下記除外基準に抵触する方は除く）

【除外基準】 20歳未満の患者の内視鏡検査
治療前評価患者の内視鏡検査（内視鏡的ステント留置前評価、術前評価）

2. 研究目的・方法

内視鏡検査の発展によりX線を必要とする内視鏡検査が増えていますが、患者さんだけではなく検査をする医療者の被ばくを減らすことが重要な課題となっています。令和3年4月1日から、「改正電離放射線障害防止規則」が施行され、放射線を取り扱う業務をする医療者の眼の水晶体に受ける放射線の量の限度が引き下げられました。外部からの被ばくを減らす対策として、「距離をとる」「遮へい物を使用する」「時間を短くする」という3つのルールがあり、当院でも距離をとったり遮へい物を使用したり様々な努力を行ってきました。しかし、「時間を短くする」ための対応は難しく、またそのための効果的な方法はほとんどないのが現状です。

今回、内視鏡を実施する医師がX線モニターを見ていることを、X線を操作する放射線技師が判別できるようにする装置を導入しました。X線を必要とする内視鏡検査において、装置の有無がX線を浴びてしまう時間を減らすことにつながるか、またひいては患者さんの被ばくを減らすことができるかも今後検討します。研究は医療者の被ばく量を調査しますが、そのために実際に当院でX線を使用する内視鏡検査を行った患者さんの情報を電子カルテから収集します。

研究実施期間は病院長による承認後～2022年4月30日までです。

3. 研究に用いる試料・情報の種類

情報：カルテ番号、性別、年齢、疾患、内視鏡レポート、検査動画 等

4. お問い合わせ先

本研究に関するご質問等がありましたら下記の連絡先までお問い合わせ下さい。
ご希望があれば、他の研究対象者の個人情報及び知的財産の保護に支障がない範囲内で、研究計画書及び関連資料を閲覧することが出来ますのでお申出下さい。

また、試料・情報が当該研究に用いられることについて患者さんもしくは患者さんの代理人の方にご了承いただけない場合には研究対象としませんので、下記の連絡先までお申出ください。その場合でも患者さんに不利益が生じることはありません。

照会先および研究への利用を拒否する場合の連絡先：

静岡県磐田市大久保 512-3

磐田市立総合病院

研究責任者 消化器内科 瀧浪将貴

電話：0. 58-38-5000